

株主の皆さまへ

東京都板橋区板橋三丁目9番7号

株式会社 タカキュー

取締役社長 木 内 守

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権行使することができまので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年5月19日（火曜日）午後5時までに到着するようにご返送くださるか、同封の「インターネットによる議決権行使にあたってのお願い」をご高覧のうえ当社の指定するウェブサイト（<http://www.web54.net>）より平成27年5月19日（火曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成27年5月20日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都板橋区板橋一丁目55番16号
板橋区立 ハイライフプラザいたばし 2階ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項 第66期（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）
事業報告及び計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- ◎インターネットにより、複数回、議決権行使をされた場合は、最後のご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。
- ◎インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、当社へ後に到着したご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。また、同日に到着した場合は、インターネットでのご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.taka-q.com>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年3月1日から  
平成27年2月28日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ①事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府や日本銀行の経済対策及び金融政策の効果を背景に、輸出関連企業を中心として収益に改善が見られました。一方、当衣料品小売業界におきましては、消費増税前の駆け込み需要があったものの、その後の購買意欲の冷え込みが長引いており、先行きが不透明な状況で推移しております。

このようななか、当社は最高の「お客様満足」を提供するために、接客、商品開発、VMD（ビジュアルマーチャンダイジング）の向上に取り組みました。またネット売上拡大のためにECサイトを刷新し、あわせて会計、人事給与、商品分析の管理システムを再構築しました。

売上面では、第1四半期は消費増税前の購買意欲の高まりで、ビジネス関連アイテムを中心に活発な動きを見せ、直後の反動減も想定を下回り好調に推移しましたが、以降は個人消費の低迷に加えて天候不順の影響等もあり、当事業年度の既存店での売上高前期比は0.4%の減少となりました。

商品面では、涼感素材等の付加価値商品を積極的に活かしてスタイルオーダースーツの増強に取組むと共に、“大人カジュアルの充実”の柱として“ウィルクス・バシュフォード”のブランド強化を図ったほか、引続き上質な素材による商品の開発に努めました。タカキューのレディース業態では秋口より30～40代の働く女性向けに“レノマ・ファム(renoma FEMME)”の取扱いを開始しました。ヤングカジュアル業態においては、購買層の拡大を目指して、通勤用としても着られるスーツ、ジャケット等の商品を積極的に展開しました。

店舗面では、主力業態のタカキューを10店舗、ヤングカジュアル業態のセマンティック・デザインを3店舗、エム・エフ・エディトリアルを4店舗、シャツ・コードを2店舗、ウィルクス・バシュフォードを1店舗、計20店舗出店しました。一方、契約満了や低効率などの理由により19店舗退店し、当事業年度末では前期末比1店舗増の278店舗（タカキュー、メール・アンド・コー等173店舗、セマンティック・デザイン等50店舗、エム・エフ・エディト

リアル33店舗、シャツ・コード13店舗、アラウンド・ザ・シューズ4店舗、ウィルクス・バシユフオード5店舗）となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は256億3千7百万円（前期比0.9%減）となりました。利益面では円安による仕入原価上昇及び値下高の増加、更に店舗除却費用の見積変更により、営業利益は1億5千3百万円（同81.1%減）、経常利益は3億7千万円（同65.4%減）、また減損損失の増加もあり、当期純損失3千万円（前期は純利益4億6千8百万円）のやむなきにいたしました。

当社は、業績の向上に向けて全社一丸となって全力で取組んでまいります。今後とも一層のご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

部門別の売上高につきましては、以下のとおりであります。

| 部 門         |               | 第65期         |           | 第66期（当期）     |           | 前期比        |
|-------------|---------------|--------------|-----------|--------------|-----------|------------|
|             |               | 売上高          | 構成比       | 売上高          | 構成比       |            |
| 重衣料         | ス ー ツ         | 百万円<br>5,040 | %<br>19.5 | 百万円<br>5,087 | %<br>19.8 | %<br>100.9 |
|             | ジ ャ ケ ッ ト     | 1,295        | 5.0       | 1,345        | 5.3       | 103.9      |
|             | ス ラ ッ ク ス     | 1,971        | 7.6       | 1,936        | 7.6       | 98.2       |
|             | コ ー ト         | 1,087        | 4.2       | 1,062        | 4.1       | 97.7       |
|             | 計             | 9,395        | 36.3      | 9,432        | 36.8      | 100.4      |
| 中衣料         | ブ ル ゾ ン       | 1,757        | 6.8       | 1,725        | 6.7       | 98.2       |
|             | シ ョ ー ト パ ン ツ | 328          | 1.3       | 372          | 1.5       | 113.4      |
|             | 計             | 2,086        | 8.1       | 2,097        | 8.2       | 100.6      |
| 軽衣料         | ニ ッ ト 製 品     | 4,160        | 16.1      | 3,841        | 15.0      | 92.3       |
|             | シ ャ ツ         | 5,494        | 21.2      | 5,547        | 21.6      | 101.0      |
|             | そ の 他         | 3,910        | 15.1      | 3,846        | 15.0      | 98.4       |
|             | 計             | 13,565       | 52.4      | 13,235       | 51.6      | 97.6       |
| そ の 他 衣 料 等 |               | 836          | 3.2       | 871          | 3.4       | 104.2      |
| 合 計         |               | 25,883       | 100.0     | 25,637       | 100.0     | 99.1       |

#### (重衣料)

スーツは、イタリア素材を中心とした上質素材や光沢加工素材に取り組み、また新たに“レノマ(renoma)”ブランドのスタイルオーダースーツを展開したことにより商品単価が上昇し前期比100.9%でした。

ジャケット、スラックスは、クールマックスやアイスセンス等の機能性素材の品揃えの充実を図り、またカット素材のカジュアルジャケットにも積極的に取り組みました。

コートは、カシミア混素材は好調に推移しましたが、ボンディング素材のビジネスコートが苦戦しました。

これらにより、重衣料全体の売上高は前期比100.4%の94億3千2百万円となりました。

#### (中衣料)

ブルゾンは、ダウンは好調でしたが、ウール素材が苦戦したため売上高は前期比98.2%でした。

ショートパンツは、クロップドパンツ（七分丈程度）が好調でした。

これらにより、中衣料全体の売上高は前期比100.6%の20億9千7百万円となりました。

#### (軽衣料)

ニット製品は、アウタースタイルが好調でしたが、ポロシャツ、Tシャツ等インナーが苦戦したため前期比92.3%でした。

シャツは、ビジネススタイルのカジュアル化傾向で、デザイン性に富んだスタイルが人気で前期比101.0%でした。

その他は、イタリア製シューズ、マフラー、バッグ等の一段上質な雑貨は好調でしたが、ベルト、グローブ等が苦戦したことにより前期比98.4%でした。

これらにより、軽衣料全体の売上高は前期比97.6%の132億3千5百万円となりました。

## ②設備投資の状況

当事業年度中の新規出店は以下の20店舗であります。

| 時 期      | 店 名                       | 時 期      | 店 名                      |
|----------|---------------------------|----------|--------------------------|
| 平成26年3月  | タカキューユニモちはら台店             | 平成26年3月  | タカキューイオンモール木曽川店          |
| 平成26年3月  | タカキューイオンモール和歌山店           | 平成26年3月  | semanticdesignイオンモール和歌山店 |
| 平成26年3月  | タカキューイオンモール天童店            | 平成26年3月  | semanticdesignイオンモール大高店  |
| 平成26年6月  | m.f.editorialイオンモール名古屋茶屋店 | 平成26年9月  | タカキューイオン釧路店              |
| 平成26年10月 | タカキューイオンモール宮崎店            | 平成26年10月 | タカキュー水戸エクセル店             |
| 平成26年10月 | SHIRTS CODEイオンモール札幌平岡店    | 平成26年10月 | WilkesBashfordイオンモール岡崎店  |
| 平成26年10月 | タカキューイオンモール京都桂川店          | 平成26年10月 | m.f.editorialイオンモール福岡店   |
| 平成26年10月 | m.f.editorialイオンモール木更津店   | 平成26年10月 | semanticdesignららぽーと和泉店   |
| 平成26年11月 | タカキューイオンモール多摩平の森店         | 平成26年11月 | SHIRTS CODEイオンモール久御山店    |
| 平成26年11月 | タカキューイオンモール川口前川店          | 平成26年11月 | m.f.editorialイオンモール岡山店   |

この他、改装17店舗及びIT投資などを含めて当事業年度中に要した設備投資の総額は、11億8千4百万円であります。なお、当該資金は自己資金により賄っております。

当事業年度中に閉鎖した店舗は以下の19店舗であります。

|                           |                           |
|---------------------------|---------------------------|
| m.f.editorialルミネ北千住店      | タカキュー堂島店                  |
| タカキューイオン八事店               | semanticdesignヨドバシ博多店     |
| semanticdesign天王寺ミオ店      | semanticdesignイオンモール札幌平岡店 |
| SHIRTS CODEイオンモール浜松市野店    | SHIRTS CODEイオンタウン津城山店     |
| semanticdesignイオンタウン守谷店   | semanticdesignイオンモール高の原店  |
| タカキュー聖蹟桜ヶ丘OPA店            | movin亀戸サンストリート店           |
| semanticdesignイオンモール川口前川店 | SHIRTS CODEイオンモール草津店      |
| タカキューイオン鎌取店               | semanticdesign流山おおたかの森店   |
| semanticdesign名古屋パルク店     | semanticdesignアクアウォーク大垣店  |
| SHIRTS CODEイオンレイクタウン店     |                           |

## ③資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## ④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

- ⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                              | 第 63 期           | 第 64 期           | 第 65 期           | 第 66 期<br>(当期)   |
|----------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決 算 年 月                          | 平成24年 2 月        | 平成25年 2 月        | 平成26年 2 月        | 平成27年 2 月        |
| 売 上 高                            | 千円<br>22,846,039 | 千円<br>25,038,170 | 千円<br>25,883,236 | 千円<br>25,637,728 |
| 経 常 利 益                          | 千円<br>1,233,774  | 千円<br>1,758,392  | 千円<br>1,071,050  | 千円<br>370,733    |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 ( △ ) | 千円<br>136,759    | 千円<br>1,122,589  | 千円<br>468,247    | 千円<br>△30,314    |
| 1株当たり当期純利益又は1株当<br>たり当期純損失 ( △ ) | 5円61銭            | 46円06銭           | 19円21銭           | △1円24銭           |
| 総 資 産                            | 千円<br>11,521,000 | 千円<br>13,086,549 | 千円<br>13,551,678 | 千円<br>14,146,018 |
| 純 資 産                            | 千円<br>6,160,685  | 千円<br>7,210,579  | 千円<br>7,530,117  | 千円<br>7,381,924  |
| 1株当たり純資産額                        | 252円76銭          | 295円87銭          | 309円02銭          | 302円94銭          |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、わが国経済の回復が緩やかに進むものの、個人消費に広汎に行き渡るまでには更に時間を要する懸念もあり、当業界におきましては、当面は不透明な状況が続くものと思われます。

このような状況下、当社は最高の「お客様満足」を提供するために、「基本の徹底」に努めながら、“Speed”、“Challenge”、そして“more Communication”をテーマとして商品開発力・接客力の向上に取り組んでまいります。

具体的には、以下の施策を実施してまいります。

### ①営業面の取り組み

- ・一段上質な接客力の向上と営業力強化のために、集合研修や各種教育ツールの活用等によって人材育成に努めてまいります。
- ・会員制度の更なる充実に向け、よりきめ細かく販売促進制度を整備して、会員の皆様の満足度向上を図ってまいります。
- ・ネットビジネスを強化するために「見やすく、分かりやすく、楽しい」ECサイトをより進化させ、満足度の高い販売チャネルとしての位置付けを確立してまいります。

## ②商品面の取組み

- ・ “レノマ(renoma)” のスタイルオーダースーツのオプション拡大、アダルト・シニア向けの “ウィルクス・バシュフォード” におけるクオリティと快適性の一層の追及、またレディースのオンスタイルの品揃え充実等、素材にこだわった上質かつ機能性の高い商品展開に注力してまいります。
- ・ 適切な在庫・売価を実現するべく、きめ細かい在庫コントロールを実施するとともに、円安等によるコストの上昇に対し、ASEAN地域での更なる生産拡大や商品の付加価値増加に注力し、商品粗利率への影響を最小限に抑えるように努力いたします。
- ・ 繊維製品品質管理士の資格取得者による品質向上委員会を設置し、タカキュー品質基準をより厳格な内容に見直して、一段の品質の向上に努めてまいります。

## ③その他の取組み

- ・ 本年2月の本部制移行による、営業、商品、管理各本部における情報共有、合理化推進、ガバナンス強化の効果を高め、効率性の高い組織力を発揮するよう努めてまいります。
- ・ 幹部社員や地区長のマネジメント力向上に向け、外部講師等も活用した研修の実施により、人材の育成を図ってまいります。
- ・ 前期に発足した経費削減プロジェクトを中心に、引続きコストの見直しを推進してまいります。

以上の施策を遂行することにより、営業力・商品力の更なる強化と収益構造の改善を進め、業績の向上に全力で取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引続きより一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容（平成27年2月28日現在）

当社は、幅広いお客様に対し紳士服・紳士洋品雑貨及び婦人服・婦人洋品雑貨を中心に販売するファッション衣料専門店チェーンであり、全国に278店舗（期末店舗数）を有しております。

扱い品目は、スーツ、ジャケットをはじめ、スラックス、ブルゾン、ニット製品、シャツ、シューズ、その他雑貨など自社企画商品を積極的に開発し、併せてメーカーからの仕入商品も含め、お客様のニーズに対応しております。

(6) 主要な営業所（平成27年2月28日現在）

|        |           |      |      |      |
|--------|-----------|------|------|------|
| 本社     | 東京都板橋区    |      |      |      |
| 物流センター | 愛知県名古屋市港区 |      |      |      |
| 店舗     | 278店舗     |      |      |      |
|        | 北海道地区     | 19店舗 | 東北地区 | 23店舗 |
|        | 関東地区      | 92店舗 | 中部地区 | 58店舗 |
|        | 近畿地区      | 41店舗 | 中国地区 | 9 店舗 |
|        | 四国地区      | 8 店舗 | 九州地区 | 28店舗 |

(7) 使用人の状況（平成27年2月28日現在）

| 使用人数       | 前期末比増減    | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 643名（790名） | 9名増（14名減） | 36.7歳 | 12年0ヶ月 |

（注） 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年2月28日現在）

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成27年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 97,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 24,470,822株
- (3) 株主数 6,887名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                 | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------|------------|---------|
| イ オ ン 株 式 会 社                         | 8,098,000株 | 33.23%  |
| 株 式 会 社 エ ム ツ ウ                       | 2,500,000株 | 10.25%  |
| タ カ キ ュ ー 取 引 先 持 株 会                 | 484,918株   | 1.99%   |
| 一 般 財 団 法 人 高 久 国 際 奨 学 財 団           | 250,000株   | 1.02%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式<br>会 社 （ 信 託 口 ）   | 219,000株   | 0.89%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式<br>会 社 （ 信 託 口 1 ） | 178,700株   | 0.73%   |
| 高 久 眞 佐 子                             | 165,569株   | 0.67%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>（ 信 託 口 ）       | 162,200株   | 0.66%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式<br>会 社 （ 信 託 口 6 ） | 159,900株   | 0.65%   |
| タ カ キ ュ ー 社 員 持 株 会                   | 157,100株   | 0.64%   |

（注） 持株比率は自己株式（103,520株）を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として  
交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権  
の状況  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成27年2月28日現在）

| 氏 名     | 会社における地位             | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況         |
|---------|----------------------|---------------------------------|
| 木 内 守   | 取 締 役 社 長<br>(代表取締役) |                                 |
| 大 森 尚 昭 | 常 務 取 締 役            | 営業本部長                           |
| 佐 藤 立 育 | 常 務 取 締 役            | 管理本部長                           |
| 林 宏 夫   | 取 締 役                | 店舗開発部長                          |
| 小 椋 徳 久 | 取 締 役                | 特命事項担当                          |
| 小 泉 勝 裕 | 取 締 役                | 経理部長                            |
| 木 村 保   | 取 締 役                | イオン株式会社専門店事業最高経営責任者付専門店事業顧問     |
| 臼 井 一 秀 | 取 締 役<br>( 相 談 役 )   | イオン株式会社顧問、株式会社コックス社外取締役         |
| 近 江 和 昌 | 常 勤 監 査 役            |                                 |
| 寺 西 昭   | 監 査 役                | コモンズ総合法律事務所弁護士、アルコニックス株式会社社外監査役 |
| 公 文 敬   | 監 査 役                | 共同印刷株式会社社外監査役                   |
| 草 柳 廣   | 監 査 役                | イオン株式会社財務部長代行、イオンタウン株式会社社外監査役   |

(注1) 取締役木村保氏は、社外取締役であります。

(注2) 取締役臼井一秀氏は、平成27年5月22日付で株式会社コックスの社外取締役を退任予定であります。

(注3) 監査役寺西昭氏、公文敬氏及び草柳廣氏は、社外監査役であります。

(注4) 当社は、社外監査役の寺西昭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額               |
|--------------------|------------|---------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(0)  | 77,040千円<br>(—)     |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2)  | 20,280千円<br>(7,200) |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 10名<br>(2) | 97,320千円<br>(7,200) |

(注1) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(注2) 取締役の報酬限度額は、平成元年5月25日開催の第40回定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

(注3) 監査役の報酬限度額は、平成元年5月25日開催の第40回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①他の法人等の業務執行者の兼職状況

取締役木村保氏は、イオン株式会社専門店事業最高経営責任者付専門店事業顧問をしております。なお当社は同社の子会社が運営するショッピングセンターへ出店しており、賃借等の営業取引があります。

監査役寺西昭氏は、コモンズ総合法律事務所の弁護士であります。当社とは特別な利害関係はありません。

監査役草柳廣氏は、イオン株式会社の業務執行者を兼務しております。なお、当社は同社の子会社が運営するショッピングセンターへ出店しており、賃借等の営業取引があります。

#### ②他の法人等の社外役員の兼職状況

監査役寺西昭氏は、アルコニックス株式会社の社外監査役であります。当社とは直接の取引はありません。

監査役公文敬氏は、共同印刷株式会社の社外監査役であります。当社とは直接の取引はありません。

監査役草柳廣氏は、イオンタウン株式会社の社外監査役であります。当社は同社が運営するショッピングセンターへ出店しており、賃借等の営業取引があります。

#### ③当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

|             |                                                                                |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 木 村 保 | 当事業年度に開催された取締役会13回の内11回に出席いたしました。主に取締役会の意思決定の妥当性や適正性を確保するための助言・提言を行っております。     |
| 監 査 役 寺 西 昭 | 当事業年度に開催された取締役会13回の内12回、監査役会6回の内5回に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地からの助言・提言を行っております。    |
| 監 査 役 公 文 敬 | 当事業年度に開催された取締役会13回の内11回、監査役会6回の内6回に出席いたしました。主に財務的及び法的な見地等から助言・提言を行っております。      |
| 監 査 役 草 柳 廣 | 当事業年度に開催された取締役会13回の内12回、監査役会6回の内6回に出席いたしました。主に経営の客観性や中立性の確保について助言・提言を行なっております。 |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

|                                 |          |
|---------------------------------|----------|
| ①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 25,000千円 |
| ②当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的に区分ができないため、上記①の金額はこれらの合計額で記載しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要は以下のとおりであります。

### ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制に係る諸規程を、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

また、その徹底を図るため、コンプライアンス部において、コンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同部を中心に取締役及び使用人教育等を行う。

これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について、使用人が情報提供を行う手段として、内部通報制度を活用する。

更に、当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、また不当な要求は断固として拒絶する。

### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下文書等という。）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

会社の損失の危機（財務、法務、環境、災害等のリスク）に関しそれぞれ担当する部署にて規則・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布等を行うものとする。また、組織横断的リスク状況の監視及び全社の対応は経営企画部が行うものとする。

新たに発生したリスクについては、取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役及び使用人が共有する全社的な目標を定める。各取締役は、その目標達成のための各部門の具体的目標及び会社の権限・意思決定ルールに基づく効率的な施策を定める。取締役会は、各部門の担当取締役から、その目標及び施策の進捗状況を報告させ、改善を促すことで全社的な業務の効率化を図るものとする。

⑤当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ各社毎の事業に関して、責任を負う取締役を任命し、法令遵守、リスク管理体制を構築する権限と責任を付与、本社経営企画部はこれらを横断的に推進し管理する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、コンプライアンス部所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、その命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役の指揮命令は受けないものとする。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役又は使用人は、監査役会に対して法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を、すみやかに報告する体制を整備する。報告の方法については、取締役と監査役会との協議により決定する。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役は、定期的な意見交換会を設けるものとする。

監査役会は、コンプライアンス部及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら、特に専門性の高い法務・会計事項については、その専門家に相談できる機会を保障されるものとする。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

別段定めておりません。

---

(注1) 本事業報告の記載金額及び数量は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(注2) 本事業報告の記載金額には消費税等は含まれておりません。

# 貸 借 対 照 表

(平成27年 2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部                    |                   |
|------------------------|-------------------|----------------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                        | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>8,397,511</b>  | <b>流 動 負 債</b>             | <b>5,946,560</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 3,356,957         | 支 払 手 形                    | 174,145           |
| 売 掛 金                  | 1,479,846         | 電 子 記 録 債 務                | 3,606,977         |
| 商 品                    | 3,179,923         | 買 掛 金                      | 671,689           |
| 貯 蔵 品                  | 47,036            | 未 払 金                      | 704,314           |
| 前 渡 金                  | 2,812             | 未 払 費 用                    | 43,359            |
| 前 払 費 用                | 166,829           | 未 払 消 費 税 等                | 251,234           |
| 未 収 金                  | 54,402            | 未 払 法 人 税 等                | 216,616           |
| 繰 延 税 金 資 産            | 107,119           | 前 受 金                      | 56,482            |
| そ の 他                  | 2,584             | 預 り 金                      | 26,905            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>5,748,506</b>  | 前 受 収 益                    | 30,133            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,183,428</b>  | 賞 与 引 当 金                  | 134,119           |
| 建 物                    | 489,839           | 店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金          | 1,469             |
| 機 械 及 び 装 置            | 0                 | 資 産 除 去 債 務                | 9,978             |
| 器 具 及 び 備 品            | 688,146           | そ の 他                      | 19,134            |
| 土 地                    | 0                 | <b>固 定 負 債</b>             | <b>817,533</b>    |
| 建 設 仮 勘 定              | 5,442             | 長 期 預 り 保 証 金              | 105,210           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>453,104</b>    | 退 職 給 付 引 当 金              | 20,189            |
| 電 話 加 入 権              | 9,155             | 資 産 除 去 債 務                | 683,986           |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 440,548           | そ の 他                      | 8,147             |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定      | 3,400             | <b>負 債 合 計</b>             | <b>6,764,093</b>  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>4,111,973</b>  | <b>純 資 産 の 部</b>           |                   |
| 関 係 会 社 株 式            | 247,523           | 株 主 資 本                    | 7,325,861         |
| 出 資 金                  | 1,755             | 資 本 金                      | 2,000,000         |
| 破 産 更 生 債 権 等          | 10,649            | 資 本 剰 余 金                  | 568,485           |
| 長 期 前 払 費 用            | 115,976           | そ の 他 資 本 剰 余 金            | 568,485           |
| 貸 貸 不 動 産              | 29,964            | <b>利 益 剰 余 金</b>           | <b>4,783,486</b>  |
| 差 入 保 証 金              | 308,006           | 利 益 準 備 金                  | 500,000           |
| 敷 金                    | 3,233,290         | そ の 他 利 益 剰 余 金            | 4,283,486         |
| 繰 延 税 金 資 産            | 204,713           | 繰 越 利 益 剰 余 金              | 4,283,486         |
| そ の 他                  | 58,243            | <b>自 己 株 式</b>             | <b>△26,110</b>    |
| 貸 倒 引 当 金              | △98,149           | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>     | <b>56,063</b>     |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>14,146,018</b> | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 56,063            |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>           | <b>7,381,924</b>  |
|                        |                   | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>   | <b>14,146,018</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成26年 3 月 1 日から)  
(平成27年 2 月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額        |
|-------------------------|------------|
| 売 上 高                   | 25,637,728 |
| 売 上 原 価                 | 10,742,918 |
| 売 上 総 利 益               | 14,894,810 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 14,740,913 |
| 営 業 利 益                 | 153,896    |
| 営 業 外 収 益               |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 6,650      |
| 賃 貸 不 動 産 収 入           | 310,085    |
| 手 数 料 収 入               | 102,561    |
| そ の 他                   | 38,833     |
| 営 業 外 費 用               |            |
| 賃 貸 不 動 産 費 用           | 209,055    |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 15,917     |
| そ の 他                   | 16,320     |
| 経 常 利 益                 | 370,733    |
| 特 別 損 失                 |            |
| 減 損 損 失                 | 140,632    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 230,100    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 254,287    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 6,127      |
| 当 期 純 損 失               | 30,314     |

# 株主資本等変動計算書

(平成26年3月1日から)  
(平成27年2月28日まで)

(単位：千円)

|                                            | 株 主 資 本   |             |           |           |                     |           |         |             |
|--------------------------------------------|-----------|-------------|-----------|-----------|---------------------|-----------|---------|-------------|
|                                            | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金   |           | 利 益 剰 余 金 |                     |           | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 合 |
|                                            |           | そ の 他 資本剰余金 | 資本剰余金 計 合 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金 計 合 |         |             |
| 平成26年3月1日<br>期 首 残 高                       | 2,000,000 | 568,486     | 568,486   | 500,000   | 4,435,639           | 4,935,639 | △26,007 | 7,478,118   |
| 事業年度中の変動額                                  |           |             |           |           |                     |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                                |           |             |           |           | △121,838            | △121,838  |         | △121,838    |
| 当 期 純 損 失                                  |           |             |           |           | △30,314             | △30,314   |         | △30,314     |
| 自己株式の取得                                    |           |             |           |           |                     |           | △113    | △113        |
| 自己株式の処分                                    |           | △1          | △1        |           |                     |           | 11      | 9           |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項目の事業年度中の変<br>動 額 ( 純 額 ) |           |             |           |           |                     |           |         |             |
| 事業年度中の変動額合計                                | －         | △1          | △1        | －         | △152,153            | △152,153  | △102    | △152,257    |
| 平成27年2月28日<br>期 末 残 高                      | 2,000,000 | 568,485     | 568,485   | 500,000   | 4,283,486           | 4,783,486 | △26,110 | 7,325,861   |

|                                 | 評価・換算差額等             |                | 純資産合計     |
|---------------------------------|----------------------|----------------|-----------|
|                                 | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 平成26年3月1日<br>期首残高               | 51,999               | 51,999         | 7,530,117 |
| 事業年度中の変動額                       |                      |                |           |
| 剰余金の配当                          |                      |                | △121,838  |
| 当期純損失                           |                      |                | △30,314   |
| 自己株式の取得                         |                      |                | △113      |
| 自己株式の処分                         |                      |                | 9         |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の変<br>動額（純額） | 4,064                | 4,064          | 4,064     |
| 事業年度中の変動額合計                     | 4,064                | 4,064          | △148,193  |
| 平成27年2月28日<br>期末残高              | 56,063               | 56,063         | 7,381,924 |

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |                    |                                                                    |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------|
| ① 子会社株式及び関連会社株式    | 移動平均法による原価法によっております。                                               |
| ② その他有価証券          |                                                                    |
| ・ 時価のあるもの          | 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 |
| ・ 時価のないもの          | 移動平均法による原価法によっております。                                               |
| ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法 |                                                                    |
| ・ 商品               | 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。                 |
| ・ 貯蔵品              | 最終仕入原価法による原価法によっております。                                             |

### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |          |                                                                                |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------|
| ① 有形固定資産 | 定率法を採用しております。<br>主要な耐用年数は以下のとおりであります。                                          |
|          | 建物 3年～18年                                                                      |
|          | 器具及び備品 3年～8年                                                                   |
| ② 無形固定資産 | 定額法を採用しております。<br>なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。          |
| ③ 長期前払費用 | 均等償却によっております。                                                                  |
| ④ 賃貸不動産  | 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。<br>主要な耐用年数は以下のとおりであります。 |
|          | 建物 6年～30年                                                                      |
|          | 器具及び備品 6年～10年                                                                  |

### (3) 引当金の計上基準

- |         |                                                                                       |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。                                                 |

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、平成14年2月1日に改訂した退職金規程により算定した当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

当社は、従来採用していた適格退職年金制度を平成14年1月31日に廃止し、その時点における要支給額を将来の退職時に支払うこととして退職金規程を平成14年2月1日に改訂いたしました。このため、廃止日時点の要支給額を基に退職給付債務を算定しております。なお、退職金規程改訂日以後の勤務に係る報酬は、毎月の給与報酬により精算する方法を採用しております。店舗閉鎖に伴い発生する損失負担に備えるため、店舗閉鎖関連損失見込額を計上しております。

④ 店舗閉鎖損失引当金

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 固定資産の減価償却累計額

|          |             |
|----------|-------------|
| ① 有形固定資産 | 3,441,434千円 |
| ② 賃貸不動産  | 696,256千円   |

### (2) 関係会社に対する金銭債権・債務

|          |          |
|----------|----------|
| ① 短期金銭債権 | 20,956千円 |
| ② 短期金銭債務 | 19,519千円 |
| ③ 長期金銭債務 | 1,800千円  |

### (3) 期末日満期手形及び電子記録債務

期末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債務が期末残高に含まれております。

|          |             |
|----------|-------------|
| ① 支払手形   | 12,041千円    |
| ② 電子記録債務 | 1,418,540千円 |

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|                |           |
|----------------|-----------|
| ① 営業取引高（外注加工費） | 257,291千円 |
| ② 営業取引以外の取引高   | 26,234千円  |

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

|         | 当事業年度期首の<br>株式数 (株) | 当事業年度増加<br>株式数 (株) | 当事業年度減少<br>株式数 (株) | 当事業年度末の<br>株式数 (株) |
|---------|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 普 通 株 式 | 24, 470, 822        | —                  | —                  | 24, 470, 822       |

##### (2) 自己株式の数に関する事項

|         | 当事業年度期首の<br>株式数 (株) | 当事業年度増加<br>株式数 (株) | 当事業年度減少<br>株式数 (株) | 当事業年度末の<br>株式数 (株) |
|---------|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 普 通 株 式 | 103, 029            | 535                | 44                 | 103, 520           |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加535株は単元未満株式の買取り、減少44株は単元未満株式の買増請求によるものであります。

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

| (決議)                   | 株式の種類 | 配当金の総<br>額 (千円) | 1 株当たり<br>配当額 (円) | 基 準 日        | 効 力 発 生 日    |
|------------------------|-------|-----------------|-------------------|--------------|--------------|
| 平成26年 5 月15日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 121, 838        | 5                 | 平成26年 2 月28日 | 平成26年 5 月16日 |

###### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

| (決議予定)                 | 株式の種類 | 配当金の総<br>額 (千円) | 配当の原資 | 1 株当たり配<br>当額 (円) | 基 準 日        | 効 力 発 生 日    |
|------------------------|-------|-----------------|-------|-------------------|--------------|--------------|
| 平成27年 5 月20日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 48, 734         | 利益剰余金 | 2                 | 平成27年 2 月28日 | 平成27年 5 月21日 |

##### (4) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

#### ①流動の部

##### 繰延税金資産

|           |         |
|-----------|---------|
| たな卸資産評価損  | 2,921千円 |
| 貯蔵品       | 11,786  |
| 賞与引当金     | 47,800  |
| 店舗閉鎖損失引当金 | 523     |
| 未払費用      | 15,453  |
| 未払事業税     | 17,152  |
| 未払事業所税    | 6,456   |
| 資産除去債務    | 3,556   |
| その他       | 1,469   |

|           |         |
|-----------|---------|
| 繰延税金資産 合計 | 107,119 |
|-----------|---------|

#### ②固定の部

##### 繰延税金資産

|           |         |
|-----------|---------|
| 貸倒引当金     | 106,345 |
| 減損損失      | 142,569 |
| 退職給付引当金   | 7,195   |
| 固定資産償却超過額 | 117,477 |
| 資産除去債務    | 243,772 |

|           |         |
|-----------|---------|
| 繰延税金資産 小計 | 617,360 |
|-----------|---------|

|        |          |
|--------|----------|
| 評価性引当額 | △333,133 |
|--------|----------|

|           |         |
|-----------|---------|
| 繰延税金資産 合計 | 284,226 |
|-----------|---------|

##### 繰延税金負債

|              |        |
|--------------|--------|
| 資産除去債務固定資産   | 48,467 |
| その他有価証券評価差額金 | 31,045 |

|           |        |
|-----------|--------|
| 繰延税金負債 合計 | 79,512 |
|-----------|--------|

|           |         |
|-----------|---------|
| 繰延税金資産の純額 | 204,713 |
|-----------|---------|

### (2) 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

### オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

|      |          |
|------|----------|
| 1 年内 | 60,791千円 |
| 1 年超 | 7,086千円  |
| 合計   | 67,877千円 |

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

#### ②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、店舗出店先への売上預け金及びクレジットカード売上に係るものであり、相手先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先の信用状況を定期的に把握し、取引先ごとの期日管理を行っております。

関係会社株式について、時価のあるものは業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価値の変動リスクに晒されていますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されています。また時価のないものは、非上場の子会社株式であります。

差入保証金及び敷金は、建物賃貸借契約等に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、担当部署が貸主ごとの信用状況を随時把握する体制としております。

営業債務である支払手形、電子記録債務、買掛金及び未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

長期預り保証金は、賃借人より預託されたものであります。

#### ③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません（（注）2.を参照ください）。

（単位：千円）

|                        | 貸借対照表計上額  | 時価        | 差額      |
|------------------------|-----------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金             | 3,356,957 | 3,356,957 | —       |
| (2) 売掛金                | 1,479,846 | 1,479,846 | —       |
| (3) 関係会社株式             | 227,623   | 227,623   | —       |
| (4) 破産更生債権等<br>貸倒引当金 ※ | 10,649    |           |         |
|                        | △10,649   |           |         |
|                        | —         | —         | —       |
| (5) 差入保証金<br>貸倒引当金 ※   | 308,006   |           |         |
|                        | △80,000   |           |         |
|                        | 228,006   | 228,006   | —       |
| (6) 敷金<br>貸倒引当金 ※      | 3,233,290 |           |         |
|                        | △7,500    |           |         |
|                        | 3,225,790 | 3,190,312 | △35,478 |
| 資産計                    | 8,518,224 | 8,482,745 | △35,478 |
| (1) 支払手形               | 174,145   | 174,145   | —       |
| (2) 電子記録債務             | 3,606,977 | 3,606,977 | —       |
| (3) 買掛金                | 671,689   | 671,689   | —       |
| (4) 未払金                | 704,314   | 704,314   | —       |
| (5) 長期預り保証金            | 105,210   | 103,439   | △1,770  |
| 負債計                    | 5,262,336 | 5,260,566 | △1,770  |

※破産更生債権等、差入保証金、敷金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに関係会社株式に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 関係会社株式

関係会社株式の時価については、取引所の価格によっております。

(4) 破産更生債権等

回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

(5) 差入保証金、(6) 敷金

将来キャッシュ・フローを、国債の利回りで割り引いた現在価値から、貸倒引当金を控除して算定しております。

負債

(1) 支払手形、(2) 電子記録債務、(3) 買掛金、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期預り保証金

将来キャッシュ・フローを、国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（貸借対照表計上額19,900千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 関係会社株式」には含めておりません。

(3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|        | 1年以内      | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超      |
|--------|-----------|-------------|--------------|-----------|
| 現金及び預金 | 3,356,957 | —           | —            | —         |
| 売掛金    | 1,479,846 | —           | —            | —         |
| 差入保証金  | —         | —           | —            | 228,006   |
| 敷金     | 71,179    | 8,000       | —            | 3,146,611 |
| 合計     | 4,907,983 | 8,000       | —            | 3,374,617 |

(注) 破産更生債権等10,649千円は償還予定額が見込めないため上記の表には含めておりません。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 兄弟会社等

| 種 類                  | 会社等の名称   | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容     | 取引金額<br>(千円) | 科 目 | 期末残高<br>(千円) |
|----------------------|----------|--------------------|-----------|-----------|--------------|-----|--------------|
| その他の<br>関係会社<br>の子会社 | イオンリテール㈱ | —                  | 店 舗 の 賃 借 | 敷金の差入及び返還 | △50,171      | 敷 金 | 533,489      |
|                      |          |                    |           | 店舗の賃借料    | 676,708      | —   | —            |
| その他の<br>関係会社<br>の子会社 | イオンモール㈱  | —                  | 店 舗 の 賃 借 | 敷金の差入及び返還 | 114,735      | 敷 金 | 795,458      |
|                      |          |                    |           | 店舗の賃借料    | 695,767      | —   | —            |

(注) 上記金額のうち、取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

店舗賃借取引条件については、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 302円94銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 1円24銭   |

## 10. 退職給付に関する注記

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、従来採用していた適格退職年金制度を平成14年1月31日に廃止し、その時点における要支給額を将来の退職時に支払うこととして退職金規程を平成14年2月1日に改訂いたしました。退職金規程改訂日以後の勤務に係る報酬は、毎月の給与報酬により精算する方法を採用しております。

### (2) 退職給付債務に関する事項

|         |           |
|---------|-----------|
| 退職給付債務  | △20,189千円 |
| 退職給付引当金 | △20,189千円 |

### (3) 退職給付費用に関する事項

|                  |         |
|------------------|---------|
| 総合設立の厚生年金基金への拠出額 | 4,876千円 |
| 小計               | 4,876千円 |
| 退職給付費用合計         | 4,876千円 |

(注) 総合設立の厚生年金基金への拠出額は、福利厚生費に含めて計上しております。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

#### ① 制度全体の積立状況に関する事項（平成26年3月31日現在）

|                |              |
|----------------|--------------|
| 年金資産の額         | 29,185,976千円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 31,401,642千円 |
| 差引額            | △2,215,665千円 |

#### ② 制度全体に占める当社の掛金拠出割合（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

0.76%

#### ③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高4,467,112千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年の元利均等償却であり、当社は、当事業年度の計算書類上、特別掛金2,768千円を費用処理しております。

なお、上記②の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

## 11. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

### (1) 当該資産除去債務の概況

不動産賃貸借契約に基づく賃貸期間終了時における原状回復義務等であります。

### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から11年～30年と見積り、割引率は0.7%～1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

### (3) 当該事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                      |                  |
|----------------------|------------------|
| 期首残高                 | 518,665千円        |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額      | 47,208千円         |
| 時の経過による調整額           | 4,992千円          |
| 資産除去債務の履行による減少額      | △68,059千円        |
| 退店等に伴う見積変更額（△は減少）（注） | 191,157千円        |
| 期末残高                 | <u>693,965千円</u> |

（注）当事業年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、当初の見積額を超過する見込みであることが明らかになったことから、見積の変更を行っており、それに伴う増加額172,903千円を含んでおります。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年4月2日

株式会社 タカキュー

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 城戸和弘 ㊞  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 郷右近隆也 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タカキューの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等から事業の報告を受け、必要に応じて子会社に赴き調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131号各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (4) 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年4月2日

株式会社 タカキュー 監査役会

|       |     |     |   |
|-------|-----|-----|---|
| 常勤監査役 | 近 江 | 和 昌 | ㊞ |
| 社外監査役 | 寺 西 | 昭   | ㊞ |
| 社外監査役 | 公 文 | 敬   | ㊞ |
| 社外監査役 | 草 柳 | 廣   | ㊞ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、経営基盤の強化や事業展開への備えなどに配慮しつつ、株主の皆様へは業績に応じ、適正で安定的な配当を行うことを基本的な配当方針としております。

第66期決算におきまして純損失を計上いたしましたが、期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

#### ①配当財産の種類

金銭といたします。

#### ②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は48,734,604円となります。

#### ③剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年5月21日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもちまして、取締役木村保氏は辞任により退任いたします。

つきましては、取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| ふ り が な<br>氏 (生年月日)                    | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 の<br>数 |
|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|
| かみ たに かず ひで<br>神 谷 和 秀<br>(昭和31年6月29日) | 昭和57年2月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社<br>昭和59年8月 日本クレジットサービス株式会社(現イオンフィナンシャルサービス株式会社)入社<br>平成2年7月 AEON CREDIT SERVICE(ASIA)CO.,LTD. 代表取締役社長<br>平成20年5月 イオンクレジットサービス株式会社(現イオンフィナンシャルサービス株式会社)代表取締役社長<br>平成25年3月 イオン株式会社執行役総合金融事業共同最高経営責任者兼グループ電子マネー事業責任者<br>平成26年3月 同社執行役サービス・専門店事業最高経営責任者<br>平成26年5月 株式会社ジーフット代表取締役社長(現任)<br>平成26年5月 イオンディライト株式会社取締役(現任) | —                              |

(注1) 神谷和秀氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

(注2) 神谷和秀氏は、社外取締役の候補者であります。

(注3) 神谷和秀氏は、企業経営等に豊富な経験と実績、幅広い知識と見識を有し、社外取締役として当社経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。

第3号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもちまして、監査役公文敬氏は辞任により退任いたします。

つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

また、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| ふりがな氏<br>(生年月日)       | 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>株式の<br>数 |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| おお井 順三<br>(昭和24年4月1日) | 昭和47年4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行<br>平成6年2月 同行市ヶ谷支店長<br>平成8年5月 同行お客さまサービス部長<br>平成10年6月 同行八重洲口支店長<br>平成12年5月 同行渋谷支店長<br>平成13年4月 株式会社企画研究所執行役員<br>平成14年4月 日本ハーデス株式会社上席常務執行役員<br>平成21年6月 株式会社CSリサーチ代表取締役社長 | —                |

（注1）大井順三氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

（注2）大井順三氏は、社外監査役の候補者であります。

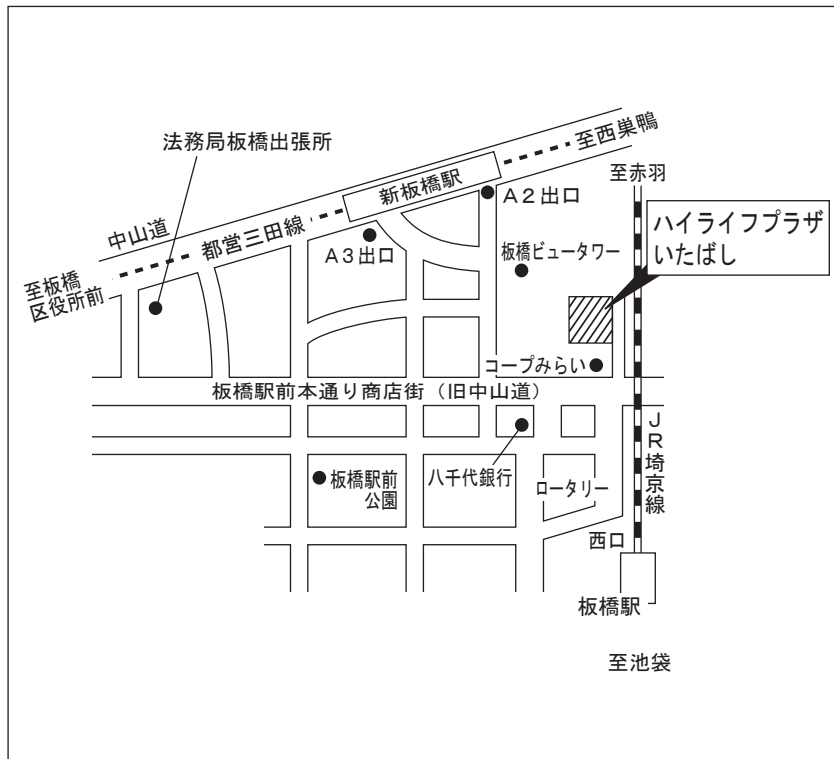
（注3）大井順三氏は、金融機関等において要職を歴任されており、専門的な知識、豊富な経験に基づく助言が、当社の監査体制強化に資するものと考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。

以上

[illegible]

## 第66回定時株主総会会場ご案内図

東京都板橋区板橋一丁目55番16号  
板橋区立 ハイライフプラザいたばし 2階ホール



### 交通

J R埼京線板橋駅下車西口徒歩 1 分

都営地下鉄三田線新板橋駅下車 A 2 出口徒歩 2 分

- ・ 開場は、午前 9 時からとなりますのでご注意ください。
- ・ 駐車場がありませんので、お車でのご来館はご遠慮ください。